

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	町・道民税 課税台帳	
行政機関等の名称	当別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	住民税の賦課徴収事務	
記録項目	行政区コード、世帯コード、住民コード、氏名、カナ氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、特徴区分、扶養区分・人数、配偶者区分、障害区分、寡婦、ひとり親、勤労学生、未成年、家屋敷、所得者、青色申告、生活保護、所得区分及び金額、控除区分及び金額、合計所得、総所得、寄附金額、所得割額、均等割額、年税額、支払期及び金額、事業所名、口座情報	
記録範囲	1月1日現在で住所を有する18歳以上の町民、及び当別町が課税権を有する町会社	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害種別、障害等級）	
記録情報の経常的提供先	札幌北税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 当別町総務部総務課総務係 (所在地) 〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		